

<b>交渉情報</b>	<b>NO.72</b>	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年4月20日	添付資料:11枚

## 東京北部局開局に伴う事前準備の実施等について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（4月20日）「東京北部局開局に伴う事前準備の実施等」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、5/4日（月）に新たな地域区分局として「東京北部局」が開局されることに伴い、区分・運送等が円滑に行われるよう事前準備を行うというものです。

1. 地域区分事務移管時期
  - (1) ゆうパック  
平成27年5月4日（月）
  - (2) 郵便  
平成27年8月23日（日）
2. 事務移管時の郵便局における準備  
別紙1・2を参照
3. 社員周知資料  
別紙3を活用し、周知を行う
4. 運送便ダイヤグラムの改正
  - (1) 実施日  
平成27年5月4日（月）
  - (2) 改正ダイヤ及び変更概要  
別紙4及び別添のダイヤグラムのとおり

## 5. 区分方法の変更

種別	現行	改正	移管実施日
郵便 ゆうパック	〒10～13 新東京 〒14～17 新東京 〒18～20 東京多摩	〒10～13 新東京 〒14・15 新東京 〒16～18 東京北部 〒19・20 東京多摩	ゆうパック 5/4 (月) 郵便 8/23 (日)

地本では、スケジュールに基づき丁寧な社員説明と必要であれば十分な研修・業研時間の確保を行い、移管までの事前準備を万全とすること。

また実施関係局ではレイアウト変更や様々な諸準備が伴うため関係局での単局窓口を開催し、地本への進捗度合い前段での情報提供を要請致しました、なおこの案件に関する要員措置・サービス表改正はありません。

【労使対応】 地本への情報提供、実施関係局での単局窓口